

第143期決算公告

平成19年7月1日

愛知県常滑市陶郷町4丁目1番地
日本陶業株式会社
取締役社長 岡田 章

貸借対照表

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
[流動資産]	691,348	[流動負債]	1,016,908
現金	109	支払手形	94,087
当座預金	31,447	設備支払手形	9,102
受取手形	247,051	買掛金	120,179
売掛金	193,601	短期借入金	730,000
商製品	14,969	未払金	28,074
製作品	119,694	未払費用	12,245
仕掛品	17,159	未払法人税等	199
原材料	8,087	未払消費税等	3,889
補助材料	6,086	前受金	6
貯蔵品	10,150	土地組合損失引当金	2,595
未収金	41,057	賞与引当金	16,528
前払費用	194		
前渡金	1,880	[固定負債]	233,011
立替金	3,500	長期借入金	165,000
貸倒引当金	△ 3,642	退職給付引当金	57,263
		特約店預り保証金	10,747
[固定資産]	446,463	負債合計	1,249,919
有形固定資産	445,050	純資産の部	
建物	156,879	[株主資本]	
建物付属設備	21,756	資本金	50,000
構築物	15,455	資本剰余金	50
機械装置	217,843	資本準備金	50
車両運搬具	2,472	利益剰余金	△ 162,158
工具器具備品	10,336	利益準備金	12,500
建設仮勘定	2,174	その他利益剰余金	△ 174,658
土地	18,132	別途積立金	81,000
無形固定資産	344	繰越利益剰余金	△ 255,658
電話加入権	110	(うち当期純利益)	(△ 148,411)
ソフトウェア	234		
投資その他の資産	1,068	純資産合計	△ 112,108
出資金	12	負債・純資産合計	1,137,811
長期前払費用	1,056		
資産合計	1,137,811		

(注)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

I. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については法定繰入率(8/1000)、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支払いに充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職に備えるため、当期末における自己都合退職金要支給額から適格退職年金資産期末残高を控除した金額を計上しております。

④ 土地組合損失引当金

当社保有の土地に係わる常滑千代ヶ丘土地区画整理組合賦課金の支払いに備えるため、将来に亘って発生する賦課金総額を見積り引当金として計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(5) 税効果会計の適用

繰延税金資産の残高は当期で全額取崩しております。

(6) 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、純資産の部と同様であります。